

県における令和7年度の取り組みについて

県の取組
1 患者家族向け講演会（委託拠点病院） 〔回数〕 2回以上実施 〔場所〕 名古屋又は地域を分けて実施（オンライン開催含む） 〔定員〕 延べ300名程度 〔内容〕 アレルギー疾患に関し、科学的知見に基づく正しい情報の提供を目的とした講演会
2 医療関係者向け及び教育関係者向け研修会（委託拠点病院） 〔回数〕 2回以上実施 〔場所〕 名古屋市内等（オンライン開催含む） 〔定員〕 延べ300名程度 〔内容〕 アレルギー疾患に携わる医療従事者及び、保健師、栄養士、学校、児童福祉施設等の教職員等の知識や技能の向上に資する研修
3 その他 愛知県ホームページにアレルギー疾患医療を提供する県内医療機関一覧を掲載（随時更新）

拠点病院の取組

1 拠点病院の役割等

- 愛知県アレルギー疾患医療拠点病院（以下「拠点病院」という。）は、愛知県アレルギー疾患医療拠点病院設置要綱に基づき、**引き続き、アレルギー疾患に関する「診療」、「情報提供」、「人材育成」、「研究」、「学校、児童福祉施設等におけるアレルギー疾患対応への助言、支援」の役割を担う。**
- 拠点病院は、活動実績を県及び連絡協議会に報告する。
（※ 年度活動実績を5月15日までに県へ報告する。）

2 拠点病院間の連携体制

- **拠点病院連携会議を開催する。**（年3回）

〔スケジュール〕

6月	第1回拠点病院連携会議
11月	第2回拠点病院連携会議
2月	第3回拠点病院連携会議